

# **JICT法の施行状況に関する検討について**

## **(同法附則第4条 施行後5年を目途とした検討)**

総務省国際戦略局

国際戦略課

2021年11月

## 1. 背景・経緯

- ① 背景・検討項目
- ② 検討スケジュール・体制

## 2. 施行状況の検討

- ① 設立以降の取組概要
- ② JICTの取組による我が国ICTインフラの海外展開成果
- ③ 有識者及び関係機関からの意見聴取
- ④ 関係国内事業者からの意見聴取

## 3. 検討項目及び結果と必要な措置

- ① JICTが有する課題と検討の論点
- ② JICTの今後の投資方針と必要な措置

## 背景・検討項目

- ◆ 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法（以下「JICT法」という。）は、出資等による我が国事業者の海外事業参入支援を目的としたもので、平成27年（2015年）9月の施行から5年が経過したところ。
- ◆ JICT法では、出資者の規律及び機構の適切な運営を確保する観点から、政府は法の施行から5年を目途として、法の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講じることとされている（同法附則第4条）。
- ◆ 同法に基づき、以下の項目について検討を実施することとした。
  - ① 海外通信・放送・郵便事業支援機構（以下「JICT」という。）の設立以降5年間の取組状況に対する検証
  - ② JICTの取組による我が国ICTインフラの海外展開成果
  - ③ JICTの今後の投資・運営方針及び必要な措置について

# 検討スケジュール・体制

- JICT法を所管する総務省国際戦略局では、JICTの活動状況、実績等について整理・分析を行うとともに、事業者や有識者からのヒアリングを実施。
- 総務省内に、国際戦略局長を座長とするタスクフォースを設置し、JICTの在り方について検討するとともに、関係省庁との協議や、政府内の関係会議での報告を実施。
- 上記を通じ、政府内の共有認識を得ながら、JICT法に関して取るべき措置を取りまとめた。

## ■ JICT法施行状況の検討にかかるタスクフォース

座長	国際戦略局長	
座長代理	国際戦略局国際戦略課長	
	国際戦略局技術政策課長	情報流通行政局情報通信作品振興課放送コンテンツ海外流通推進室長
	国際戦略局国際展開課長	情報流通行政局郵政行政部郵便課国際企画室長
	国際戦略局国際経済課長	サイバーセキュリティ統括官室参事官（国際担当）
	国際戦略局国際協力課長	
	国際戦略局参事官	
オブザーバー	(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構常務理事	

※令和3年7月の総務省の組織改編に伴い一部構成員を変更。上記は第3回時点のもの

## ■ 検討経緯

令和2年3月	関係事業者ヒアリング（6社7部門）
令和3年4月15日	第1回省内タスクフォース
4月下旬～5月中旬	有識者等への個別ヒアリング
6月24日	第2回省内タスクフォース
11月16～19日	第3回省内タスクフォース（メール開催）
11月26日	総務省HP上で公表

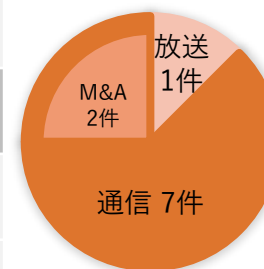
# 設立以降の取組概要：事業状況

- JICTは、設立以降約5年間で、8事業に対して、累計約784億円の支援を決定した（内1件は支援撤回済。支援撤回については、その原因を分析し、案件検討・モニタリング体制の充実等の対応を実施）。
- 支援案件の内訳は、地域別では、インド太平洋地域・ASEAN・欧州と分散している。一方、分野別では、放送分野の1件を除いて通信分野の案件となっており、M&A関連での支援ニーズも高まっている。
- 支援決定件数は年度平均で2件未満に留まっており、一層の積み上げが必要。

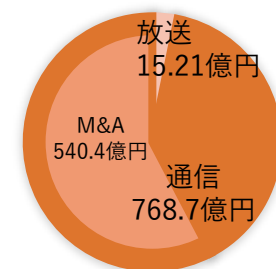
## 支援案件一覧

	分野	事業名	民間出資者	支援決定額	支援決定日
1	ICT インフラ	香港・グアム間における 光海底ケーブル整備・運営事業	日本電気(株)等	最大約58億円	17/1/20
2	ICT インフラ	MVNO及び端末のパッケージ提供による 海外モバイル通信事業（支援撤回済）	プラスワン・ マーケティング(株)	最大15億円	17/3/28
3	ICT インフラ	日本・グアム・豪州間における 光海底ケーブル整備・運営事業	日本電気(株)等	最大約49億円	17/11/28
4	放送 インフラ	ミャンマー連邦共和国における 放送番組制作設備・スタジオ設備整備及び 放送コンテンツ提供事業	(株)日本国際放送 等	最大約15億円	18/3/9
5	M&A	欧州における電子政府ICT基盤整備・ サービス提供事業	日本電気(株)	最大約190億円	19/2/28
6	ICT インフラ	東南アジアを中心とした地域における 光海底ケーブル整備・運営事業	NTT国際通信(株) 等	最大約84億円	19/10/10
7	ICT インフラ	インドネシアにおけるインドアキャリア ニュートラルホスティング事業	(株)協和エクシオ	最大約22億円	21/1/18
8	M&A	欧州・A P A Cにおける 金融ICT基盤整備・サービス提供事業	日本電気(株)	最大350億円	20/1/29

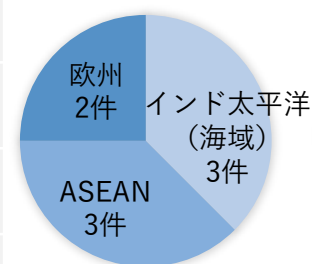
### 分野別案件数



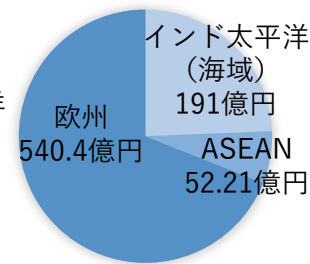
### 分野別支援決定額



### 地域別案件数

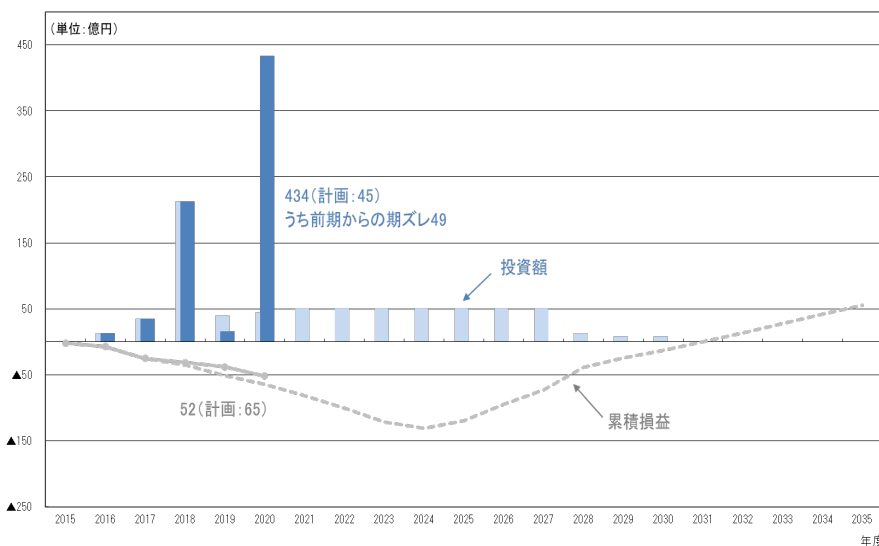


### 地域別支援決定額



- JICTは、累積損失の早期解消に向けて、「新経済・財政再生計画改革工程表2018」を踏まえた投資計画を策定・公表している。累積投資額、及び累積損益は、投資計画の水準を上回っており、令和2年度末決算においても、投資計画を達成している。
- 一方、投資実績の積み上げに伴う資本金等の増加により、法人事業税は増加傾向。利益圧迫の要因にもなっており、課題として認識。
- 積極的なリスクテイクのためには、収益力向上による財務基盤の強化と共に、既存案件への継続したモニタリング管理が求められるが、JICTの総役職員数は設立当初の水準にとどまっている。
- 採用市場における民間ファンド等との比較では、処遇面含め人材確保が難しい面もあることから、制度面の検討と共に、社内人材の育成についても取り組んでいくことが期待される。

## 改革工程表2018を踏まえた投資計画と進捗状況



## JICTの人員推移

	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
総数 (社員・役員)	25	27	28	26	27
社員数	18	20	20	18	19
内 官からの出向	3	3	3	3	3
内 民からの出向	6	6	4	3	2

# JICTの取組による我が国ICTインフラの海外展開成果

- JICTは、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議・幹事会において、官民ファンドの運営に係るガイドラインに基づき、収益性や波及効果に係るKPIを設定しており、令和2年度末における進捗状況は以下のとおりである。
- 設立以降約5年間で、のべ16社の我が国事業者の海外展開を支援し、JICTによる実投資額約713億円に対し、約5.4倍の3,886億円の我が国事業者による投資を誘発した。
- 加えて、案件検討段階からの各種情報収集、事業スキーム設計、事業計画策定、及び現地企業との協議等のハンズオン支援を実施。これらの取組により、我が国事業者の収益性の向上等に一定の成果を挙げている。

## KPIの進捗状況（令和3年3月末時点）

				実績	(参考) 次回以降のマイルストーンの設定状況				
				R3/3	R7/3	R12/3	R17/3	R18/3	
KPI 1-1	政策目的	日本企業が海外で行うICT事業への投資額	(億円)	713	552	726	734	734	
KPI 1-2	エコシステム	民間企業との連携	(社)	16	20	26	26	26	
KPI 1-3	呼び水 (注)	出融資の合計	(倍)	5.4	3.2	2.7	2.7	2.7	
		出資のみ	(倍)	5.7	3.1	2.6	2.6	2.6	
KPI 2	累積損益		(億円)	▲ 52	▲ 131	▲ 25	42	55	

(注) 「呼び水」は「ファンドの実出融資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

## 有識者からの意見聴取

2021年4月～5月、総務省から下記の有識者に対してヒアリングを実施。  
ヒアリングの結果、以下の論点についてそれぞれ言及があった。

### ヒアリングを行った有識者

- ◆ 池田 弘 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会委員、  
公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長
- ◆ 翁 百合 財務省財政審財政投融资分科会分科会長、株式会社日本総合研究所理事長
- ◆ 高田 創 財務省財政審財政投融资分科会委員、  
岡三証券(株)グローバル・リサーチ・センター理事長 エグゼクティブエコノミスト
- ◆ 富山 和彦 財務省財政審財政投融资分科会臨時委員、(株)経営共創基盤IGPIグループ会長
- ◆ 野村 浩子 財務省財政審財政投融资分科会委員、東京都公立大学法人監事、  
東京家政学院大学特別招聘教授
- ◆ 三友 仁志 総務省海外展開アドバイザーボードメンバー、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授

### 意見聴取結果 概要

- 1 投資実績に関する評価
  - 制約を外すことで投資の間口を広げ、投資先の案件数を増やしていくことが重要。案件を増やすことがリスクヘッジにも繋がる。
- 2 政府系ファンドとしての役割
  - 経済安全保障や中小企業のDX等、民間企業として手を出せない分野に対応していくことが求められる。  
また、今後、ネット空間の問題について、政策的調整の必要性は増大していく可能性。
- 3 制度面における検討事項
  - ICT化が進み無形資産やソリューションを扱う事業が拡大していることを踏まえ、JICTの支援対象についても再検討するべきである。
- 4 ファイナンス以外の民間事業者支援
  - 政府系機関としての情報提供、交渉時のハブ機能や、ICT投資人材の育成に期待。



## 1 投資実績に関する評価

### （投資案件の積み上げ）

- これまでの投資案件が8件、実質7件という数字は少ないと感じる。
- 重要なのは制約を外すということ。A-FIVEの検証の議論においては個別案件の事業状況よりも、投資の間口が小さいと、投資案件数が増えず、結果コストが賄いにくくなるという構造上の問題が大きかったのではないかという印象。案件を増やすことはリスクヘッジにも繋がる。

### （大規模、小規模案件への対応）

- 1000億、2000億円とはいわずとも、300～500億円ぐらいには対応できる規模にした方がいい。
- ベンチャーには誰かが出資しないとけないが、民間の出資がなかなか出てこない分野。

## 2 政府系ファンドとしての役割

### （JICTに期待される役割）

- ICT分野はこれから重要で成長性がある日本としても取り上げなければならない分野。
- （ICTの海外展開を後押しするというJICTの政策性について、）大変意味があると思う。
- 官民ファンドという視点から言うと、収益性も重要ではあるが、民間では手を出しにくいところに出すことが重要。中堅中小企業のDX化というような面を取り上げて、展開をサポートするのが官民ファンドの役割じゃないかと思う。
- 電話会社が持っている膨大な情報をよっぽど上回る情報を、すでにネット会社が持ってしまう。ネット空間の問題もGtoG的色彩を今後とても強く帯びてくるのであるとすれば、その脈絡においてGtoG的なサポートという存在意義が出てくる可能性はある。

### （経済安全保障の観点）

- 米中対立などの政策的観点は非常に重要であり、JICTのように海外への投資を行う場合に当然出てくる問題。ただ、5年前から見通せなかったように、今後の5年のことも分からないだろう。現実的にはある程度分散の中でリスク回避を行っていくしかないのかもしれない。

### 3 制度面における検討事項

#### （ハードインフラ要件の緩和）

- ・ ハード整備よりもどうやってソリューションを提供するかとか、そういう時代に大きく変化してきているので、それに合った形での支援でないと、それもスピーディにやらないと、失敗してしまうのではないかと懸念。
- ・ ハードインフラ整備も大切だが、ICT化が進み、無形資産が世の中の中心となっている中で、昔ながらのモノの世界には限界がある。これだけICTが伸びている中で、現実問題として従来ながらのインフラにどこまでこだわる必要があるのか、というところがあるのではないかと懸念。
- ・ 今のニーズは形の無いソリューションやセキュリティなどの案件が多いと思うし、またそうしたところが重要になってきている。そういったサービス系あるいはソリューション系への支援の可能性を追求するというのは、今後の方向としてありかと思う。設立当初の趣旨もあるだろうが、変化に呼応して、変わっていただければ。

#### （ファンドへのLP投資）

- ・ JICT本体で投資人材を割くより、サブファンドを監督する人材を数人置いて、サブファンドにどのように資金を入れるかを検討した方が、収益を回収するという意味では成功確率は高いと思う。
- ・ 効果が出る場合もあると思うが、A-Fiveの教訓から学び、注意してやった方がいい。

#### （最大出資者要件）

- ・ 最大出資者とならないというのは、設けておいても良いのではないかと懸念。

### 4 ファイナンス以外の民間事業者支援

#### （ハンズオン支援等）

- ・ 通信や放送は許認可事業なので、海外政府等と民間の情報のハブのようになって、情報提供もするし、コーディネートもするという役割を果たすことが期待されるのではないかと懸念。

#### （人材育成）

- ・ 未経験者、金融関係等の経験のない人を経験のある人の下につけて、人材育成を是非やっていただきたい。

## 5 その他のご意見

### （他機関との連携）

- ICT分野で海外に出ていくというのは日本企業の悲願なので、他の官民ファンドとも情報交換を行い、他ファンドと共同で出資を行う案件も、特にこれからの5年間で増やしていただければと思う。
- 世界中に拠点のある民間企業と、もっとパイプを作った方が良いのではないのか。

### （人材確保・インセンティブ報酬の設定）

- アウトソースしているとは思いますが、職員数20名で金融面と事業面の両方でプロフェッショナルな人材がしっかりと揃っているのかというのはすごく不安。
- マーケットからあまりにも乖離したインセンティブ体系だと、経歴ロンダリングのような人が入ってきてしまう。民間と同等である必要はないが、民間と真逆なインセンティブ体系で良い人材を長期持続的に獲得して活用するというのは難しい。
- インセンティブ報酬は、今までいろいろな議論があったので、そういったものを踏まえて検討したらよい。

### （政策性と収益性）

- （政策性が高いが収益性が低いという案件は、）国としてそういったものがあってもいいとは思いますが、その部分については別の勘定でもって、ある程度許容できるようなリスクバッファーを設けるとかいった形で行うといったことをしていかないと、後になって通常の投資と同じベースで評価されてしまうのはかわいそう。
- （ファイナンス以外の支援の可能性について、）考えられるだろうとは思いますが、それがファンドの運用のパフォーマンスにどこまで繋がるのかは疑問。数字で見られ、色々なところからモニタリング・評価されるファンドとして、どこまでできるか。

# 関係国内事業者からの意見聴取：主なご意見（1 / 2）

2020年3月、総務省から国内の電機機器メーカー、通信事業者、総合商社等（6社7部門）に対してヒアリングを実施。ヒアリングの結果、以下の論点についてそれぞれ言及があった。

## 1 支援対象範囲

### （支援対象地域・国）

- ・ 明確なクライテリアがあること（例えば支援対象地域について、全世界であればASEAN云々は不要と考える）。

### （支援対象分野）

- ・ 今後M&Aの推進等、資金調達が必要になる場面があると思われ、その際は外部ファンドを積極的に活用していきたい。そういった時、必要なタイミングでJICTと相談できると有難い。サイバーセキュリティ業界全般としては、海外企業に対するM&Aは比較的多い印象だ。
- ・ JICTにはファンドとしての専門性やICTインフラの知見に加えて、電子政府のようなソリューションを大きな意味でのインフラと捉えて事業運営の助言ができるようになることを期待する。
- ・ デジタル技術をつかった社会実装をよりスピーディにローコストで反映させていく分野がメインになっていく。今後はネットワークインフラ事業のみならず、DX分野等でJICTと一緒にやれる可能性があるのではないか。
- ・ サイバーセキュリティ業界全体の方向性として、今後市場が拡大していくことは間違いない。

### （大規模案件、小規模案件への支援）

- ・ （過去案件の）JICTの投資金額の上限は200億円程度であった。当社としては300-400億円程度までの支援が可能ならばより有難い。自己資金だけでは賄えない大きな投資が必要になることも想定される。
- ・ 小額スキームを取り入れることには賛成だ。我々も小さい案件と一緒にやった方がリスクの分散ができる。

### （その他）

- ・ 新規ビジネスを育てるPoC・実証実験等への支援を期待。
- ・ JICTの支援には民間出資を超えてはいけないというルールがあり、この制限が撤廃されるとしたら歓迎。限定的なケースではJICTの出資が上回ることが認められても良いと思う。

## 2 ファイナンス以外での支援

- ファイナンス面もそうだが、海外展開における「情報面」で付加価値を提供できる組織になることを期待する。
- JICTは政府系ファンドとして総務省や大使館経由のネットワークから得られる情報をより日本企業のビジネスに活かす役割を果たせないか。日本政府の今後の海外支援動向などJICTのネットワークから助言してもらうことで、上手くビジネスに取り込めるようにしたい。
- 民が対応できない対相手政府との交渉を官に担ってほしい。途上国の政治・社会的不安定へのリスクヘッジを民間企業は考慮しなければならない。政府関係の交渉を行うといった機能がJICTにあると活用の幅が広がる。
- 民間企業が知見、経験のない地域でいきなり事業を行うことは難しい。製品の売り切り（トレード）から入っていき、市場、制度を把握していく中で、事業可能性について「勉強」していくのが通常。上記の問題意識から、ODA（通信機器の供与等、売り切り）との連携は一案かと思われる。

## 3 ガバナンス・人材確保

- JICTには金利の計算や企業買収のプランなどのリスクの相談に乗ってもらい大変助けられている思いがあり、今後もファイナンス面での知見の充実に期待している。
- JICTはファイナンスに強い担当者は多いものの、事業運営経験者は少ない印象を受けた。JICTは共同出資者という立場であるため、伴走者という意味で事業経験者がいれば心強い面はある。
- 将来JICTの支援先が増え、JICTの担当者が同業他社の競合の支援を同時に行う事態が生じる状況について、今はそれほど心配していない。但し、将来JICTがファンドとしてもっと大きくなった時に備えて、事前に制度を整えておくことは意味があるだろう。
- JICTの設立趣旨は民間では取りきれないリスクマネーの供給の**はずであるが、リターンに向けたリスク判断が民間ファンドと変わらないように思える**。JICTが投資回収のプレッシャーを気にし過ぎて、官民ファンドとしての立ち位置を失うととても中途半端な組織になってしまうのではないか。

# JICTが有する課題及び検討の論点

## 課題と論点

## 見直しの方向性

## 具体的措置

### JICTの設立時の目的・役割及びそれに対する評価、期待される役割

#### JICTの目的達成に向けた実績の評価と、求められる役割の確認

- JICT法が定める「我が国及び海外における通信・放送・郵便事業に共通する需要の拡大を通じ、当該需要に応ずる我が国の事業者の収益性の向上等を図り、もって我が国経済の持続的な成長に寄与する」という目的は十分達成できたのか。
- 上記の目標達成が不十分であったとすれば、その原因はどいったところにあるのか。
- 通信・放送・郵便事業を巡る環境が急速に変化する中で、官民ファンドとしてのJICTの果たすべき役割について、見直す必要はあるか。また、今後期待される役割とは何か。

- 本資料 6 ページの「JICTの取組による我が国 ICTインフラの海外展開成果」とおり、JICTは、リスクマネー供給・ハンズオン支援等を通じて、JICT法が定める目的を一定程度達成できたと考えられる。
- 他方、約 5 年間で支援決定案件数が 8 件に留まっており、特に我が国の ICT事業者の需要拡大により広く裨益するべく、今後、一層の案件発掘・組成が求められる。
- そのためには、近年の ICT産業の世界的な動向や国際情勢等を踏まえ、制度の見直しを含めた柔軟な対応が必要ではないか。
- あわせて、官民ファンドの役割は民間ファンドには難しいリスクマネー領域の補完であることを再確認し、近年、ICT分野において重要性が増大している経済安全保障の観点も、JICTの投資判断において考慮することが適当ではないか。

- 我が国及び海外における通信・放送・郵便事業に共通する需要の拡大を通じ、当該需要に応ずる我が国の事業者の収益性の向上等を図り、もって我が国経済の持続的な成長に寄与するべく、本資料に記載する制度面・体制面の見直し等の取組により、総務省・JICTにおいて一層の案件発掘・組成を進めていく。
- 案件の組成段階において、経済安全保障の観点についても一定程度考慮することとする。
- 今後、総務省が策定、更新する ICT海外展開に関する戦略文書等において、①総務省戦略における JICTの位置付け、②特に期待される分野等を含む投資方針について、明示的に盛り込む。

#### 情報提供機能等への期待

- 国内事業者から JICTに対して、海外展開に関する情報提供機能や現地ニーズの発掘、相手政府との調整・交渉役などを期待する声があるが、どう考えるべきか。

- 国内事業者から要望のある情報提供・調整等の機能については、官民ファンドとして重要な役割ではないか。
- JICTに蓄積された知見やノウハウについて、その成果を総務省や我が国事業者等に対して還元することが重要ではないか。

- JICTの活動により蓄積された知見やノウハウを日本政府及び我が国事業者に還元するため、個別のハンズオン支援や独自の調査・分析、総務省と連携した情報発信等の取組を引き続き検討する。
- また、政府間会合等への JICTの参画等を通じて、総務省をはじめとする国内外の関係機関とのエコシステムを構築し、経済安全保障上重要な案件や政府同士によるプロジェクトの組成に積極的に関与していくことを目指す。



## 課題と論点

## 見直しの方向性

## 具体的措置

## 政府及び総務省政策との整合性

JICTが政府や総務省の政策に沿った運営・投資を行うために見直すべき点がないか。

## 政策的意義の評価方法と政府の政策との関係

- 設立以降の動向・経緯等を踏まえて、JICTの投資案件に係る政策的意義をどのように位置付けるか。
- 支援対象となる地域・国や分野について、案件の組成（選定）段階においてどのように優先付けすべきか。

- ICTインフラは公共性が高い領域であり、この分野に官民ファンドが関わっていくことの意義は引き続き存在すると考えられる。
- 加えて、近年の国際的なICTプロジェクトにおいては、経済安全保障の重要性が増大している。
- 政策に沿った案件を実現するためには積極的に情報を発信していく必要があり、そのためには、監督省庁である総務省として、今後どのようにJICTを活用していくのかといった方針を明示的に示していく必要があるのではないか。

- 政策性については、政府が定めるインフラ展開戦略等との整合性に留意して、国民に対してもアカウントビリティを果たせるよう、可能な限り政策性の高い案件を選定するように努める。
- 案件の組成段階において、経済安全保障の観点についても一定程度考慮することとする。（再掲）
- 今後、総務省が策定、更新するICT海外展開に関する戦略文書等において、①総務省戦略におけるJICTの位置付け、②特に期待される分野等を含む投資方針について、明示的に盛り込む。（再掲）

## 課題と論点

## 見直しの方向性

## 具体的措置

## 政府及び総務省政策との整合性（続き）

## リスクマネー供給の考え方、早期黒字化

- JICTの設立目的は民間では取りきれないリスクマネーの供給であるにもかかわらず、リターンに向けたリスク判断が民間ファンドと変わらないとの見方があることについて、どう考えるか。
- 早期の黒字化を目指すにあたって、税制面等で障壁となっている要因は何か。

- 前提として、JICT予算の原資となっている産業投資は、特別会計に関する法律（平成 19 年法第 23 号）第 50 条において、「産業の開発及び貿易の振興のために国の財政資金をもって行う投資」と規定されており、政策性と収益性という2つの要件をそれぞれ満たす必要がある。
- 上記を踏まえた上で、官民ファンドとしてのリスクマネー供給の役割を果たすためには、引き続き財務状況の健全化を進めることを前提としつつ、個別案件毎だけではなくファンドとしての総合的なポートフォリオを長期的な視座に立って評価していくことが適当ではないか。
- なお、ポートフォリオ改善のためには、新規投資案件の一層の発掘と適切な見極めや、投資後案件の堅実なモニタリング・ハンズオン支援の徹底が求められる。
- また、経費についても人件費や調査費等が過大とならないよう留意すべきである。

- 2035年までに確実に累積損失を解消するための指標として、「改革工程表2018」を踏まえた現行の投資計画について、適時の実績更新を行い、現状を適切に把握する。
- 支援案件毎の政策目標や収益目標を引き続き適切に設定するとともに、長期的な視座に立ってポートフォリオ全体に対しても総合的に評価していく。
- JICTとしての政策目的や財務状況の健全化に向けた方針（中期経営計画等）の策定等の検討により、中期的な経営管理を進めることが望ましい。
- 官民ファンドの資金調達上の構造により、国からの増資等に伴って経費に占める法人事業税の負担が著しく高まっている点については、解決手法を引き続き模索する。



## 課題と論点

## 見直しの方向性

## 具体的措置

## 事業運営に係る体制強化

## 投資人材の確保

- JICTの目的や社会的役割に見合った組織体制とはどのようなものか。
- JICT自身の業務に見合った人材の確保が十分にできているか。官民ファンドとして、採用市場においてどのような課題を有しているか。
- 投資ファンドを運営するに当たって、インセンティブ報酬は重要であり、ファンドのパフォーマンスに直結するとの指摘もあるが、職員に対するインセンティブ設計をどのように考えるか。

- 前述のとおり、一層の案件発掘・組成や情報提供機能の強化等を行うためには、目的と業務内容に応じた組織体制の構築が必要不可欠ではないか。
- JICTでは、これまでもその運営のために投資人材を雇用し、その育成を行ってきた。特に人材育成に関しては、投資経験の少ない者や若手人材を受け入れJICTで経験を積むことにより、我が国におけるICT投資人材を育成していく観点で、一定の役割を負っているものと評価できるのではないか。
- 一方で、組織の目的と業務内容に応じた組織体制を構築するためには優秀な人材の確保が必要である。そのためには、積極的なリクルーティングを行うとともに、給与体系等の精査を含めた人材確保策について検討すべきではないか。

- 各年度に政府内で調整している機構定員の枠内において、引き続き必要な人材の確保に努める。また、外部人材の獲得のみならず、JICT内部での人材育成にも、引き続き取り組んでいく。
- 投資人材を確保する観点から、JICTにおいて、より柔軟な給与体系の運用方法等を含めた人材確保策を検討する。加えて、組織内の工夫だけでは解決できない制度上の課題がある場合には、その要因を明らかにし、対応を検討する。ただし、当該検討に当たっては、JICTが政府出資により設立された法人である事に鑑み、透明性や説明責任を果たしていく必要があることや、固定費が過大とならないことに留意する。
- また、人材の雇用に際しては、国の政策や社会への貢献、仕事を通じたスキルの獲得等、報酬以外の魅力も活かしたりリクルーティングを行う。

# JICTが有する課題及び検討の論点

## 課題と論点

## 見直しの方向性

## 具体的措置

### 支援決定事業数の改善

現時点までの支援決定実績は8案件、うち1案件は支援撤回。一層の案件の積み上げに向けた発掘・組成が求められるとともに、制度的に障害となっている点がないか検証が必要。

#### ハードインフラ要件の緩和

- 国内事業者からは、ITソリューションやDX分野でJICTを活用したいという声があり、JICTとしても、医療ICTやサイバーセキュリティ分野などにおいて一定の需要があると認識。
- また、日系大企業は、無形資産経営（ハードウェアを中核とした古い体質の事業を縮小し、ソフトウェア等の無形資産に資本を集中）へのシフトに関心が高いとの分析もある。
- こうした背景を踏まえ、JICTによる支援はどのような制度設計であるべきか。政府系ファンドとして投資すべき分野と現行制度の間に、乖離が生じていないか。

- JICT設立以降、情報通信技術の発展やクラウドの活用を前提としたビジネスモデルの普及に伴い、必ずしもモノ（ハードインフラ）の販売や整備を伴わない事業（ICTサービス事業）が世界規模で拡大している。このようにICTサービスの産業規模が世界的に成長する中、我が国の市場は横ばいが続いており、世界の成長を十分に取込みできていないことが課題となっている。
- 社会のデジタル化に伴ってデータのもつ社会的な影響力が増大し、ICTサービス事業はハードインフラ事業と同様に各国政府等の規制領域になりつつある。ルールの予見も難しくなり、民間企業による海外事業展開には高いリスクを伴う。このように国際的な情勢・動向等を理由に過小投資が生じやすい条件下においては、総務省と連携した規制対応・政府間交渉等と合わせて、他の公的機関とも協調しながら民業補完としての投資やハンズオン支援をJICTが行うことが必要と考えられる。
- あわせて、より多様な支援ニーズに対応し、ハードインフラを伴わないICTサービス事業への支援を行うことは、更なる投資実績の積み上げや分散投資による適切なリスクヘッジ等にも資するのではないか。
- 上記を実現するためには、現行規定に対する制度的な見直しが必要ではないか。

- JICTとして、ハードインフラを伴わないICTサービス事業への支援を積極的に行うため、令和3年度中に、ハードインフラ要件の緩和に必要な制度改正等の措置を実施することを目指す。

## 課題と論点

## 見直しの方向性

## 具体的措置

## 支援決定事業数の改善（続き）

## 分散投資、大規模案件、小規模・ベンチャー案件への支援

- 官民ファンドとしては投資等の案件の分野及び支援先企業については多岐にわたることが望ましいが、現在のJICTの投資先企業・投資分野に偏りが生じているとの指摘を受けていることについて、どのように評価し、また、改善していくべきか。
- 国内事業者からは、大規模案件への支援に対する要望があるが、JICTとしてどこまで対応すべきか。
- 一方で、国内事業者からは、小規模案件やベンチャー（スタートアップ）案件に対する支援スキームへの期待も存在するが、JICTとしてどのように対応すべきか。

- 投資規模については、適切な水準を一律に設定することは困難であるものの、リスク分散の観点からは投資案件の分野が、また、公共性の観点からは支援先企業が分散していることが望ましい。現状、このような分散投資が実現していない要因を分析し、それらを解決するための制度設計、体制強化等が必要ではないか。
- 大型案件への対応については、巨大化する国際ICTプロジェクトに広く対応していくことが理想であるが、様々な要因により、対応が難しいケースがあることは課題と認識。一方で、足下の対応としては、リスク分散の観点を考慮しながら、JICTとして対応可能な範囲での投資を積み上げていくことが適切ではないか。
- 小規模案件への支援についても、JICTの政策目的に合致するのであれば、投資額が小さくなるほど経費率が増大することや、ベンチャー（スタートアップ）投資特有の運用スキルを有した専門家の確保などといった課題について整理した上で、可能な限り対応していくことが望ましい。

- 今後の案件組成においては、投資先が特定の案件・分野に偏らないよう留意し、適切な分散投資を目指して、一層の案件発掘・組成を進めていく。
- 大型案件については、政策的重要性や、投資時点でのJICTの投資残高等を踏まえてポートフォリオのバランスや適切な投資規模等の要素を検討した上で、投資判断を行うこととする。
- 小規模案件については、後述の「ファンドへのLP投資」を含め、実現可能な少額支援スキームの在り方やニーズ調査、そのために必要なJICT自身の体制強化、制度の運用における課題等について、総務省及びJICTにおいて令和4年春頃までをめどとして検討することとする。

# JICTが有する課題及び検討の論点

## 課題と論点

## 見直しの方向性

## 具体的措置

### 運用基準の明確化

#### ファンドへのLP投資について

- JICTからファンドへのLP投資については、国内事業者からはベンチャー（スタートアップ）投資の手段として要望・関心が寄せられており、また外国政府との共同出資等を通じた二国間または地域間関係等強化の手段としての可能性も考えられるところ、どう考えるか。

- JICTの設立当初より、ファンドへのLP投資は支援方法の一つとして想定されていた経緯があり、現行制度において特段の制限はない。
- 地方・中堅・中小企業等への支援の観点からは、情報やノウハウの不足等が我が国企業が海外展開事業への参入に至らない一因になっていることを鑑み、経験や体力のある国内・海外企業を中心として、まずはマイナー出資者として事業に参画することで海外展開に必要な知見やネットワークを蓄積していくようなステップが必要であることから、JICTが外部ファンドを活用した投資を行う必要があるものと考えられる。
- 一方、運用レベルでは、仮にLP投資先のファンドからの出資先にJICT本体と同等の（JICT支援基準に定める）要件を課せば当該手法を選択する意義が乏しいところ、運用スキーム自体の検討が必要ではないか。

- 総務省及びJICTにおいてファンドへのLP投資についての具体的な運用形態を検討し、令和4年春頃をめどとして、投資スキームとしての整理を行う。

#### 最大出資者要件

- 国内事業者からは、最大出資者要件について、限定的なケースではJICTの出資が上回ることが認められても良いのではないかといった意見があるところ、どのように考えるか。

- 官民ファンドとしての民業補完性に配慮し、原則JICTが最大出資者とならないことについては維持することが適当ではないか。
- 上記を踏まえた上で、運用面において現行規定の趣旨が明らかでない点がある場合には、関係者間において必要な整理を行うことが適当ではないか。

- 最大出資者要件に関して、特段の変更は行わない。
- 今後、総務省及びJICTにおいて、最大出資者要件の運用において明確化が必要なケースについて分析した上で、必要に応じて解釈の整理を行う。

# JICTが有する課題及び検討の論点

## 課題と論点

## 見直しの方向性

## 具体的措置

### 運用基準の明確化（続き）

#### PoC、実証実験等に対する支援

- 国内事業者からは、事業化に至る以前のPoCや実証実験に対する支援についても要望があるが、どう考えるか。

- JICTとしては、設立当初の目的において事業を行う者への支援を前提としているため、事業化以前の案件に対する費用負担を伴う支援は困難ではないか。
- 他方、プロジェクトの組成段階におけるファイナンススキームへの助言や日本政府と連携した各国政府との調整といった支援は可能ではないか。

- 総務省施策におけるF/S案件や他の政府機関等とのJICTの間で緊密な情報共有を行い、国内事業者の目的に合った枠組を紹介するといったスキーム間連携の構築を進めていく。

## JICTの今後の運営方針と必要な措置

JICT法（附則第4条）に定める同法の施行状況に関する検討の結果、総務省及びJICTは今後以下の方針に基づき投資及び組織運営を行うこととし、また、効果的な政策実現や支援案件の組成の観点から、後述の措置を行うこととする。

- 官民ファンドの役割は民間ファンドには難しいリスクマネー領域の補完であることを再確認し、経済安全保障等において政府系ファンドに期待される役割に留意しながら、積極的な海外展開支援を行う。
- 産業投資に求められる政策性と収益性のバランスに配慮し、引き続き財務状況の健全化を進める。新規投資案件の一層の発掘と適切な見極めや、投資後案件の堅実なモニタリング・ハンズオン支援の徹底、「改革工程表2018」を踏まえた投資計画の実績更新を通じた現状把握等を通じて、累積損失の早期解消に努める。
- 事業者により形成された案件への支援のみならず、経済安全保障の観点から重要な案件や政府同士のトップダウンによるプロジェクトの組成段階においても、総務省を始めとする政府機関と連携し、積極的に関与していく。
- 近年のICTの発展やICTインフラニーズ、世界各国における政策動向を踏まえ、医療ICTやサイバーセキュリティ等といったハードインフラを伴わないICTサービス事業について、他の公的機関とも協調しながら支援を進めていく。
- ベンチャー企業等の小規模案件を含むファンドへのLP投資について、具体的な運用形態の検討を進め、我が国事業者の国際競争力強化等に一層資するような支援スキームのあり方を検討する。
- JICTの取組により蓄積された知見やノウハウを日本政府及び我が国事業者に還元するための情報共有の取組を進める。

### 必要な措置

- ① 改革工程表2018を踏まえた投資計画の実績更新による現状把握
- ② JICTの政策目的や財務状況の健全化の達成に資する方針策定の検討
- ③ **ハードインフラ要件の緩和に必要な措置の実施（令和3年度中めど）**
- ④ **ファンドへのLP投資に関するスキームの検討（令和4年春めど）**
- ⑤ 政策目的の達成に必要な経営基盤の確保（人材確保・業務遂行態勢の整備等）